

發行兼編輯人 川崎文治

本社下町南地(電話六三〇番) 印刷所 常盤毎日印刷所

東京新聞

刊夕日二十二月七

定価 一ヶ月五圓 三ヶ月十三圓 半年二十五圓 一年五十圓 郵費別

社址 東京都千代田区本町一丁目

丑の日 牛肉大賣出し

多少不拘御用命願上候

柳川鍋 是れまた格別

一人前四十五錢 出前迅速

鳥肉 石川亭

平町田町(電四三)

現金月賦販賣

三ツツシ 賦販賣

三ツツシ 會社支店

ハガキ 申込メ

丑の日大賣出し

大蒲焼 金壹圓貳拾錢

鰻 井 金七拾錢

右の値段にて無類の逸物を差し上げます。御注文仰付の程只管御願申し上ます。

大和家

平南町 電話十四番

丑の日大勉強

出前は迅速に

松本樓

平町南町 電話一三三番

余釀造元

清酒 鶴仙

石城郡平窪村

松吉屋本店

電話二四一番

大賣出し

大蒲焼、鰻井

丑の日には特別大勉強

多少不拘出前迅速

薬湯の設備あり

壽々喜亭

平町(電五八)

各種 体邊器 寒暖計 関内藥局

電話四〇番

あふすの話(七)

羽岡老人

それには便所の下積みになつて居る古い部分だけが汲み取られるやうに工した改良使所は即ち之れである。

豫防注射

豫防注射は態々軽いあふすを人体に起させ安全に且手軽にちふすに對する免疫性を得させようとする手段であつて、殺したちふす菌を注射するのだから決して本物のちふすに成る事はない身体に大した畢狀のない限り誰でも注射を受けて差支はない注射の後で熱が少し

福運

は運福

開店五週年紀念に

今日から八月五日迄の

御最良様に福引を進呈

賞品 時計、洋品、其他數々

鳥料理 初音

新田町南裡(電二三六)

平劇場入口 深谷牛肉店

電話五二四番

田町三二二二三番

電話三二三番

牛肉百匁價格

ヒール 金二圓三錢

ロース 金一圓

並上肉 金八十錢

肉 金五十錢

一冊の代金で 御希望通りな 五冊の雑誌が 自由に讀める

川崎回文庫

電話六三〇番

(申込次第規則書進呈)

株式平銀行

第六拾期營業報告

貸借對照表

資本金 七五〇、〇〇〇

拂込未済資本金 七五〇、〇〇〇

貸付及貸越金 三、三三、四九二、四

割引及 一、九〇二、三三

荷爲替手形 四、九八、八

他店へ貸 二〇、〇〇〇、〇〇

有價證券及 六六、三三、三

營業用土地 五、〇七、一七

所有物什器 四、八五、八〇

預金 三、三五、三三、四

現金 三、三五、三三、四

負債ノ部

資本金 一、五〇〇、〇〇〇

諸積立金 四、七五、五〇〇

諸預リ金 三、四七、七〇〇

他店ヨリ借 四〇、一八、六五

コールドマネー 三、五〇〇、〇〇〇

第二種所得税 一、二六、一五

資本利子税 四、七二、七

未拂利息及 四、七二、七

未拂配當金 三、一七、三

未經過引料 八、六五、〇〇

給付補填備金 八、六五、〇〇

当期純益金 五、八二、一五、四

利益金勘定 五、八二、一五、四

金八萬八千六百七拾五圓也

之ヲ處分スルコト左ノ如シ

金貳萬五千圓也 諸積立金

金參千五百圓也 重役賞與金

金參萬參千七百五拾圓也

(年九分) 配當金

金貳萬六千四百貳拾五圓也

後期繰越金

右ノ通り候也

大正拾五年七月

株式平銀行

專務取締役 山崎與三郎

常務取締役 木村清治

取締役 堀江正直

取締役 高岡唯一郎

取締役 白井善次郎

常任監査役 新田目善三郎

同 監査役 安島重三郎

同 監査役 吉田禮次郎

追テ取締役全員滿期改選ノ處 執レモ再選重任ニ決セリ

慈雨に喜ぶ間もなく

植田町に稻熱病發生

肥料加重其他の不注意から

野村技師語る

天候不順と早天の爲め苗の發育頗る不良であつた本郡各地の水田も昨今漸く時々降雨に濡はされて水田植付けを了せし各方面では幸じて愁眉を開くに至つたが當業者の

不注意

からか植田町大字江畑地内の水田三段五畝歩の水田に植付けた苗

技師は

次の如く語つて居た「稻熱病は毎年各方面に少しづつ發生して来たもので本年はこれを根絶せしむべく植付けの際各地を巡視し夫々適當な注意を與へて来たが早くも本年は植田方面に發生したと云ふので驚いて昨日實地調査をして来たが初期の稻熱病であるから今後の手配で充分

防ぐ事

出来ると思ふ、本病は稻の發育を阻害する事甚だしいので豫防策として燐炭を苗代に蒔く事を奨励して来たが當業者の不注意から此の憂ふべき状態を醸すに至つたものである、原因は苗代に冷水を灌漑し厚蒔した苗を植付け

四十口の決定を見たる旨既報の如く

當籤者は 今秋頃架

設開通の筈であるが先年規則の改正により架設後一定の年限を経過せずとも直に之を移轉讓渡することが出来るようになったから、最初より當籤後の讓渡による若干の利得を目的とし架設の申込をなす向きもあるもの、如く本年の當籤

夏の夜の空を飾る

家庭花火に御注意

四倉では火事騒ぎ

平町地方にては昨今家庭花火が盛んに流行し夏の夜の一興として爆音と共に冲天に彩花散り人々の眼を樂しませて居る、而し夫れも注意を欠くと左記の様な火事騒ぎを演ずるから子供達等にのみまかせて好い氣にならぬ、涼しい顔をして居るといふ間違ひを起す因である

架設前早くも

讓渡の希望

必要な處に當らぬ皮肉な

平局増設電話

平局に於ける本年の架設電話が百二十の申込に對し十五日抽籤の上公益上の優先三口中込順による優先十九口其他一般抽籤十八口合計



家庭庭欄

山や海でうけた軽いさつ過傷もそのまゝにしておくと取かへしつかない事にな

四十口の 幾割かは架設前の今日はやくも此種の移轉讓渡が傳へられつゝある有様で「實際必要と認めらるゝ申込者が當らぬのは誠に氣の毒です」と小松局長も語つてゐた、因に一日の本紙に架設決定後一ヶ月以内は無料で電話架場設所變更を許すべき旨記せ

平赤井間に 臨時列車運

赤井嶽落慶式

廿四、五兩日は磐越東線赤井嶽附近岡井嶽藥師仁王門の落慶式を舉行するので水戸運輸事務所では二日間左記の如く平赤井間に臨時列車を運轉する事に決定した

平發	赤井着
前七、二八	前七、四二
後二、〇〇	後二、四〇
同四、四〇	同五、一〇
同六、一〇	同六、四八

無警告衝突

幼兒が負傷

平町一丁目砂糖販賣店河内屋方雇人白土徳平(六)は去る十九日古鍛冶町鐵道踏切にて警告器なき自轉車を走らせ來り同町志賀清(六)を轢き倒して負傷せしめた事平署の知る處となり取調中

平町人事

婚姻

△東京府荏原郡玉川村 坂戸直之(二九) 三丁目二五大須賀ト(二四)

△死亡 △堂の前二〇 木田ミチ子(二七) △細屋野五八 秋山朝子(一七)

ります。例へばちよいと貝殻で傷をうけたのを放つておいたのがもとで丹毒などに罹ることがあります。傷を放つておくのは手當が面例であることが大きな原因であります。アドヒンと云ふ液体を傷口に塗りますと何時の間にか皮膚が出て来てしつかり皮膚について

傷を包んでしまひます。それからいくら水につけてもはげとれる様な心配はありませぬ。はげとるにはピンセットか指さきで少しひつぱればよいのです。さつ過傷の外やけどやしもやけなどの時にも至つて便利に後難を避けることが出来るのであります

小作爭議地視察現況(三)

井上茂作

平青年訓練所

規財書

是れに對し壓迫的官權を利用し防過せむと試みたる國家は古今東西を問はず何れも國家に於ても失敗の歴史なりき、顧みて我國の立法司法行政は資本家及び上流階級擁護の利便に供せられ生産階級の何等恩恵に浴する能はずと極論するものすら有之今日に於て取締る美名の下に壓迫的の官權利用せらるゝことありとせは其の却て悪思想を續發する動火線となるやも知るべからず餘の恐るゝ處は即ち是なり小作爭議と勞動問題とを俱に有産者と無産者が闘争の場となるやも知るべからず、是れは國家の大事を誤るに可からざるを以て一片の婆心感想の一端を附記

及公民科、普通學科、職業科とす
第五條 訓練時数は四年を通じて修身及公民科百時、職業科百時、普通學科二百時、各學年於ける學科目課程及教授時数を定むること左の如し(科目略)
第七條 現に學校に在學する者若し相當の學力ありと認められたる者又は特別の事由あるものに對しては一部の訓練項目を課せざることあるべし
第八條 訓練季節訓練日及毎訓練日の訓練始終の時刻凡そ左の如し
一、季節、普通學科修身及公民科、職業科、一月、二月、十月、十一月、十二月、訓練日の訓練始終時刻、夜間、但し教員は一

ケ年を通じ毎月三回晝間又は夜間
第九條 本訓練所の毎年の訓練は一月に始まり十二月に終る
第三章 入所退所修了及費用
第十條 本訓練所の入所期は毎年一月とす但し己むを得ざる事情ありと認めたる者は中途之を入所せしむることあるべし
第十一條 本訓練所に入所することを得る者は前年十一月三十日に於て十六歳以上十七歳未満の者とする但し己むを得ざる事情ありと認めたる者は十七歳以上にして入所せしむることあるべし
第十二條 本訓練所に入所せしむる者は義務教育修了後の學歷を摘記したる履歴書を添へ願書を本訓練所に差出すべし

第十三條 本訓練所に入所したる者には所定の青年手帳を所持せしむ
第十四條 他の青年手帳所より轉所したる者は本訓練所に青年手帳を提示すべし
第十五條 本訓練所を退所せんとするときは其事由を述べ且青年手帳を提出し出席時數及其他必要な事項を記入證明を受くべし
第十六條 本訓練所を受くる者にして居住身分等に變更を生じたるときは其都度届出つべし
第十七條 所定の課程を修了したる者には左記様式(修了證書)を授與す
第十八條 本訓練所主事は必要に應じ人を授くる者に對して賞罰を加ふることあるべし